

国民健康保険財政運営の仕組み

国民健康保険（以下、「国保」）は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全員が加入する保険制度です。被保険者の皆さんが病気やケガをしたときなどに安心して医療が受けられるよう都道府県と市が共同で運営しています。

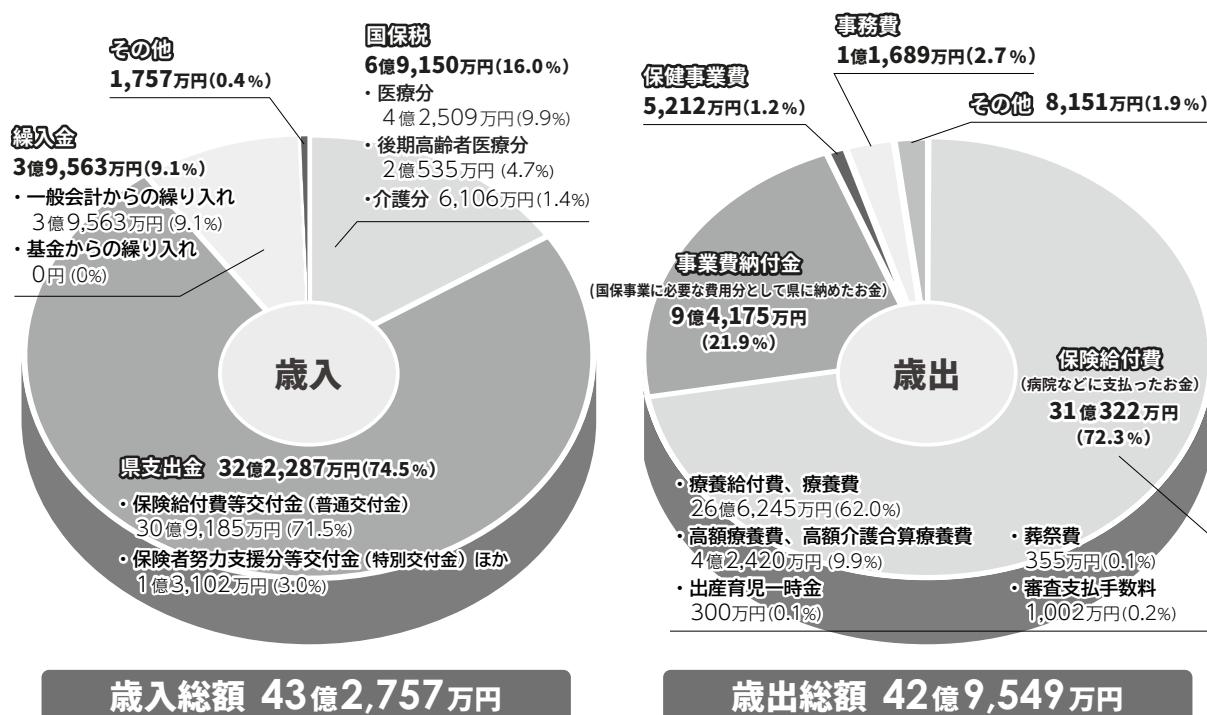
市は国保の事業に必要な費用を事業費納付金として県に納め、病院などに支払う保険給付に必要な費用は県から交付されます。国保税は、医療費や健康診断など保健事業の大切な財源として活用しています。

決算の状況

令和7年度の国保特別会計の収支状況は、次のとおりです。

歳入総額は43億2,757万円、歳出総額は42億9,549万円でした。

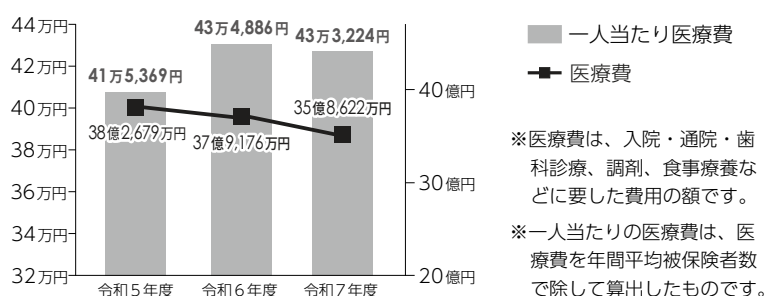
歳入から歳出を差し引いた3,208万円は、令和8年度に繰り越しています。



医療費の状況

令和7年度の医療費の総額は35億8,622万円で、令和6年度と比較すると2億554万円減少しました。令和7年度の年間平均被保険者数が令和6年度と比較して441人減少したため医療費総額も減少したものです。

令和7年度の一人当たりの医療費は43万3,224円で、令和6年度と比較して1,662円減少しました。



医療費の適正化に向けて

国保では、毎年、被保険者の皆さんの健康を支援するため、特定健診やがん検診、人間ドックの費用助成のほか、特定保健指導や減塩対策事業などの生活習慣病予防事業等、保健事業を行っています。

一人ひとりが適切な医療受診や服薬方法に留意しながら健康管理に努め、疾病の予防や健康の維持増進を心がけていくことが国保の財政安定にもつながります。積極的に保健事業に参加し、生活習慣病などを予防しましょう。

問 市民課国保年金班 (☎55-8164)